

入 札 参 加 申 請 書

年 月 日

支出負担行為担当官  
石川県警察会計担当官 大嶋 正洋 殿

住 所

氏 名 印

令和7年3月17日付で入札公告のありました「石川県警察学校等機器設備等保守管理業務」に係る入札へ参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については事実と相違なく、落札し契約締結した場合は、入札公告の条件に従い適正に業務執行することを誓約します。

記

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条及び第71条の規定に  
【  該当する ・  該当しない 】
- 2 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のB、C又はDの等級に格付けされている者であること。  
別紙のとおり
- 3 各省各庁における指名停止の期間中で  
【  ある ・  ない 】
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者で  
【  ある ・  ない 】

※ 注：【 】内は、該当するものに「レ」印を付すこと。

# 誓約書

年 月 日

支出負担行為担当官

石川県警察会計担当官 大畷 正洋 殿

住 所

会 社 名

代表者名

## 1 下記の要件に当てはまらない旨誓約します。

### 欠格要件について

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金を供給し、又は便宜を供与をするなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

## 2 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について、下記の内容を遵守する旨誓約します。

### 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 内閣及び内閣府が、その所管に係る建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務請負、役務提供、物品の製造、物品・資材等調達等の公共調達、公有財産売却等の物品の売払その他の入札及び契約(下請契約、再委託契約を含む。)(以下「発注工事等」という。)において、暴力団員、暴力団準構成員、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)による不当要求又は工事(業務)妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により契約担当官等に報告すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害、又は契約の履行に影響を生じた場合は、契約担当官等と協議すること。